

総務文教常任委員会資料

令和5年5月15日

教育委員会事務局こども未来部
小中一貫教育推進室

目 次

1. 小中一貫校の整備について

(1) 社地域小中一貫校整備事業について・・・・・・・・・・ P 1

(2) 滝野地域小中一貫校整備事業について・・・・・・・・・・ P 8

【参考資料】 加東市滝野地域小中一貫校建設基本計画

社地域小中一貫校整備事業について

1 社地域小中一貫校建設工事の進捗状況について

令和4年7月から着手しています「社地域小中一貫校建設工事」も、約10箇月が経過しました。4月末時点の工事出来高は、22%となっています。

これまでに、体育館棟の基礎工事が完了し、現在1階部分の工事に着手しています。増築校舎棟、交流棟も順調に基礎工事を進めています。

なお、社中学校旧プール跡地ほかから発生した汚染土の処分作業については、全て完了しました。



全景 北側上空から撮影（令和5年4月末撮影）



体育館棟 地中梁コンクリート打設完了（令和5年4月末撮影）



交流棟 地中梁コンクリート養生中（令和5年4月末撮影）

2 社地域小中一貫校建設工事の工期延長について

令和5年3月に変更契約をしましたが、「社地域小中一貫校建設工事」の建設地において、土壌汚染対策工事を追加しています。この追加工事により、当初工程より約4箇月の遅れが生じています。

各所と工程スケジュールの調整を行いましたが、4箇月の工期短縮は困難であると判断し、「社地域小中一貫校建設工事」の工期を、令和6年3月末から令和6年7月末まで延長します。

【工期延長に伴い変更となる点】

- ① 工期延長に伴い、4箇月の工期延長分の共通費（諸経費）として、工事請負金額を約5,000万円増額します。
- ② 令和5年度中に工事が完了しないため、国庫負担金について、繰越し事務手続きを行います。

・国庫負担金事業（校舎、体育館）

・・・国庫負担 1/2 1,049,937,000 円（うち令和5年度分 734,956,000 円）

→ 令和5年度分の一部を令和6年度へ繰越し

- ③ 令和6年度の旧校舎長寿命化改修工事中は、中学生が新校舎で学校生活を送ります。新校舎への引越しは、当初令和6年3月春休みの予定でしたが、令和6年7月末の夏休みに変更します。
- ④ 新体育館の使用開始時期は、令和5年9月の予定でしたが、令和5年12月に変更します。

以上、各所のスケジュールに変更が生じますが、令和7年4月の開校に向けて事業を進めます。

3 物価スライドについて

現在工事中の「社地域小中一貫校建設工事」において、請負業者から物価スライドの適用に関する打診がありました。物価スライドの実施には、以下の条件に適合する必要があります。

- ①工期が12箇月を超える工事であること
- ②物価スライドによる請負代金額の変更額は、当該工事に係る変動額のうち、請負代金額から基準日における出来形部分の金額を控除した額の1000分の15に相当する金額を超える額とする

①→全工期が21箇月であるため条件に合致している。

②→令和4年5月（入札時）から現在（令和5年3月）までの工事費が、5.5%上昇している。
1.5%を超えているので、条件に合致している。

4－1. 都市別指数		Index by cities			
16	建物種類 Building type	学校 School	RC		
	指数種類 Kind of Index	工事原価 Construction cost	純工事費 Net work cost	建築	設備
				Building construction	Installation
年月 Year Month	都市 City	大 阪 Osaka			
2018年	平均	115.2	115.9	119.5	106.3
2019年	平均	117.6	118.3	122.4	107.3
2020年	平均	119.4	120.2	124.4	109.0
2021年	平均	123.3	124.2	129.4	110.4
2022年	平均	131.2	132.4	139.3	113.6
2022年	3月	127.9	129.0	135.3	111.9
	4月	129.2	130.3	136.8	112.7
入札時→	5月	129.5	130.7	137.3	113.0
	6月	131.6	132.9	140.1	113.5
	7月	131.8	133.0	140.4	113.3
	8月	132.7	134.0		
	9月	133.6	135.0		
	10月	133.9	135.2		
	11月	134.1	135.4		
	12月	135.5	136.9	144.6	116.1
2023年	1月	P 135.6	P 137.0	P 144.6	P 116.6
	2月	P 136.0	P 137.4	P 145.1	P 116.8
現在→	3月	P 136.7	P 138.2	P 146.0	P 117.1

136.7/129.5=1.055
11箇月で約5.5%UP

一般財団法人 建設物価調査会
建築費指数資料 HPより抜粋

以上のことから「令和4年度加東市社地域小中一貫校建設工事」の契約において、請負業者から請求があれば、令和5年7月1日以降の工事費の物価スライドを実施する見込みです。

【基準日：令和5年7月1日として計算】

※基準日以降の工事について、物価スライドによる請負代金額の変更を行います。令和5年7月1日時点で約27%の出来高見込みです。残工事率を73%として計算します。

※一般財団法人建設物価調査会の建築費指数資料より、大阪における学校建設に係る工事原価の指数月別比較を参照します。本工事の設計書単価採用月である令和4年1月から、現時点の令和5年3月までの15箇月で7.7%、月平均0.51%上昇しています。

基準日である令和5年7月1日まで、18箇月×0.51%で約9.2%の上昇が見込みます。

4-1. 都市別指数		Index by cities			
16 建物種類 Building type	指数種類 Kind of Index	工事原価 Construction cost	純工事費 Net work cost	建築 Building construction	設備 Installation
年月 Year Month	都市 City	大 阪 Osaka			
2017年	平均	112.4	112.9	115.7	105.6
2018年	平均	115.2	115.9	119.5	106.3
2019年	平均	117.6	118.3	122.4	107.3
2020年	平均	119.4	120.2	124.4	109.0
2021年	平均	123.3	124.2	129.4	110.4
2021年	12月	126.8	127.9	133.9	111.6
当初設計基準単価→	2022年 1月	126.9	128.0	134.0	111.7
	2月	127.0	128.1	134.1	111.8
	3月	127.9	129.0	135.3	111.9
	4月	129.2	130.3	136.8	112.7
	5月	129.5	130.7	137.2	113.0
	6月	131.6	132.9		
	7月	131.8	133.0		
	8月	132.7	134.0		
	9月	133.6	135.0		
	10月	133.9	135.2		
	11月	P 134.0	P 135.3		
	12月	P 135.5	136.9	P 144.5	P 116.1
現在→	2023年 1月	P 135.6	P 137.0	P 144.6	P 116.6
	2月	P 136.0	P 137.4	P 145.1	P 116.8
	3月	P 136.7	P 138.2	P 146.0	P 117.1

136.7/126.9=1.077
15箇月で約7.7%UP
1箇月当たり0.51%UP

一般財団法人 建設物価調査会
建築費指数資料 HPより抜粋

全体工事費5,451,321,700円×残工事率73%×変動率（9.2%-1.5%）≒310,000,000円

約3億1千万円を物価スライド分の増額として見込みます。

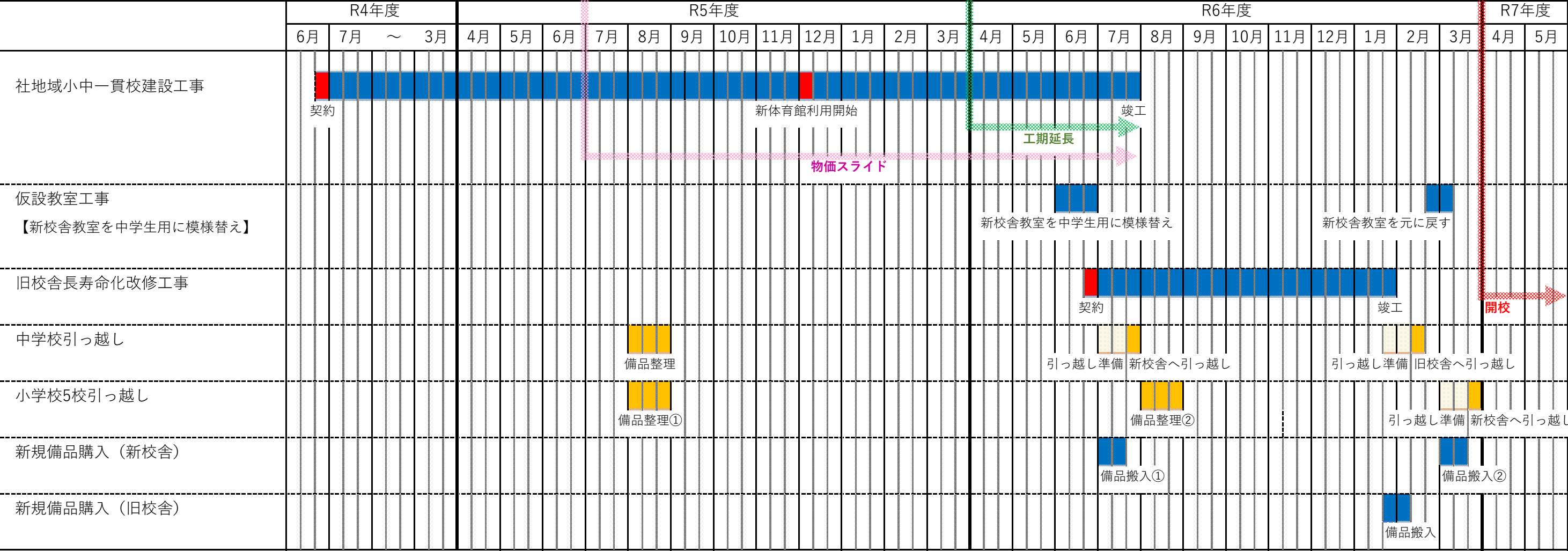
（賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更）

第 26 条 甲又は乙は、工期内で請負契約締結の日から 12 月を経過した後に日本国内における賃金水準又は物価水準の変動により請負代金額が不適當となったと認めたときは、相手方に対して請負代金額の変更を請求することができる。

2 甲又は乙は、前項の規定による請求があったときは、変動前残工事代金額（請負代金額から当該請求時の出来形部分に相応する請負代金額を控除した額をいう。以下この条において同じ。）と変動後残工事代金額（変動後の賃金又は物価を基礎として算出した変動前残工事代金額に相応する額をいう。以下この条において同じ。）との差額のうち変動前残工事代金額の 1000 分の 15 を超える額につき、請負代金額の変更に応じなければならない。

3 変動前残工事代金額及び変動後残工事代金額は、請求のあった日を基準とし、物価指数等に基づき甲乙協議して定める。ただし、協議開始の日から 14 日以内に協議が整わない場合にあつては、甲が定め、乙に通知する。

社地域小中一貫校 開校までのスケジュール(R5.5時点)



滝野地域小中一貫校整備事業について

1 建設基本計画の概要

「加東市滝野地域小中一貫校建設基本計画〈概要版〉（P 9・10）」のとおり

2 開校時期

「滝野地域小中一貫校の開校時期について（P 11）」のとおり

3 今後の主なスケジュール

令和5年6月 基本・実施設計作成支援業務委託実施公告（プロポーザル方式）

7月 一次審査（書類審査）

8月 二次審査（企画提案書プレゼンテーション）

9月 基本・実施設計作成支援業務委託契約

令和6年3月 基本設計完成

5月 市民説明

令和7年3月 実施設計完成

加東市滝野地域小中一貫校建設基本計画〈概要版〉

令和5年4月 加東市

1. 事業概要

加東市滝野地域小中一貫校は、基本計画において検討した結果、加東市立滝野中学校周辺において、令和 10 年度の開校を目指す。

施設名称	加東市滝野地域小中一貫校（仮称）	敷地面積	約 58,500 ㎡
形態	施設一体型小中一貫校 （児童生徒数 約 1,000 人規模）	施設用途	小学校・中学校
場所	兵庫県加東市下滝野 761 番地 （加東市立滝野中学校敷地）ほか	規模	現在の滝野中学校施設を活用し、延床面積約 18,000 ㎡を想定 （アフタースクールを含む）

2. 小中一貫校建設の基本的な考え方

2-1. 上位計画・関連計画との整合

- 小中一貫校の整備にあたり、加東市の定める上位計画・関連計画との整合を図る。
- ・市内全域での小中一貫校の整備に向けて施設整備を進めるとともに、小中一貫校開校準備委員会において施設のあり方や安全な通学路などの検討を進める。
 - ・施設形態は、4・3・2 制の発達段階にあったきめ細やかな教育ができ、教育効果及び安全面を考慮した一体型校舎とする。
 - ・義務教育 9 年間を通した教科カリキュラムの作成とともに、系統性・連続性のある教科カリキュラムの実践や、小学校間、小中学校間のより効果的な交流を進め、小中一貫教育の取り組みをさらに進めていく。
 - ・小中一貫校開校後も学校施設として使用する予定の滝野中学校は長寿命化を図る。

2-2. 基本方針

(1)基本計画を策定するにあたっての着目点

①スムーズな小中一貫教育を進めるための機能を持たせる ・児童生徒、教職員の動線に配慮すること。	②現在の中学校の教育環境を守る ・現在の中学校施設規模をできる限り維持すること。 （200mトラック、サブグラウンド、テニスコート）
③必要な学校施設を確保 ・小学校が加わることで必要となる学校施設規模を確保すること。	④工事中の学校生活をできる限り確保 ・工事と併行して中学校施設での教育活動が行われることになるため、在校生の動線に配慮して、施設配置と工事工程計画を行うこと。
⑤学校施設の新築、長寿命化改修、解体撤去の見極め ・耐力度調査結果、老朽化の程度を踏まえ、導入する補助事業メニューを見極めながら施設整備を行うこと。	⑥事業費の高騰を抑制 ・必要な施設内容施設配置を精査して、事業費の抑制を図ること。

(2)設計方針(基本コンセプト)

滝野地域小中一貫校開校準備委員会で協議された意見をもとに、以下の設計方針(基本コンセプト)をまとめた。これらの内容は基本設計に反映させるものとする。

①加東市がめざす小中一貫教育の推進ができる学校【小中一貫校としての学び】	
・4・3・2 制に則した系統的な指導ができる柔軟な教室配置を可能とする施設。 ・児童・生徒の発達段階に応じた施設。 ・多目的に使える場所を備え、日常的に異学年交流ができる施設。	・充実した I C T 機器を備えるなど、多様な学びの形態に対応できる施設。 ・小中一貫教育の学びを支える教職員が円滑に職務を遂行できる施設。

②地域とともに全ての世代間の交流ができる学校【共創】	
・地域のシンボルとなり、児童、生徒、教職員及び地域住民が誇りに思える施設。	・保護者や地域住民が利用しやすく、地域交流ができる施設 ・ふるさとの歴史や文化、特性を大切にする施設。
③安全・安心な環境を備えた学校【安全】	
・防犯設備を整え、児童・生徒の活動が把握できる施設。 ・歩行者、自転車、車、通学バスの安全通行に配慮した施設。 ・水害や地震など災害に強く、避難所機能を備えた施設。	・衛生管理に配慮した清潔感のある施設。 ・多様性を配慮し、ユニバーサルデザインを取り入れた施設。
④快適でゆとりのある学校【生活】	
・十分な収納スペース、豊富な掲示や展示のできるゆとりがある施設。	・明るく、風通しがよいなど、児童・生徒がのびのびと生活できる施設。 ・動線に無駄がなく、スムーズな移動ができる施設。
⑤脱炭素社会に貢献する持続可能な学校【環境】	
・省エネルギー化で環境にやさしい施設。 ・木の温かみやぬくもりを感じられる施設。	・維持、管理、修繕等の対応に配慮した施設。

3. 基本条件の整理

①各建物の存廃の検討

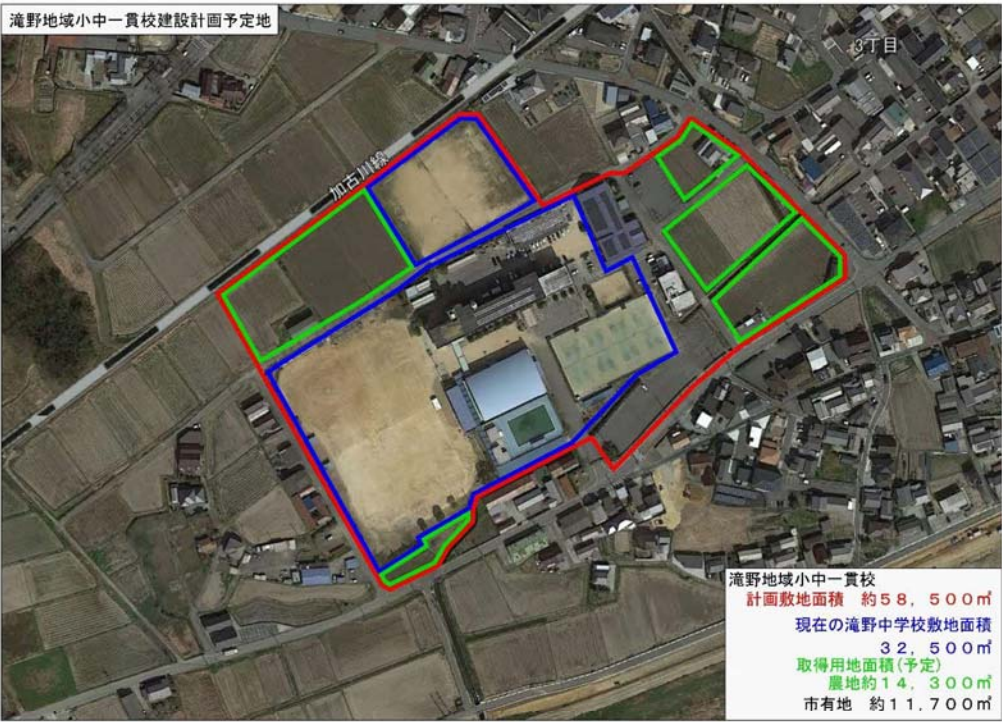
耐力度調査結果及び配置計画により、改修して存置を検討する建物は、既存校舎棟（中学校校舎）、技術校舎棟、さんあいセンターの 3 棟とする。

②建物の規模

必要諸室・施設を検討した結果、建築面積で約 9,450 ㎡の規模が必要と判断した。

③必要な学校用地

建築面積に対して必要な敷地規模を、東条・社地域小中一貫校の整備事例を参考に検討した結果、57,000～61,000 ㎡程度の敷地面積が必要。現在の滝野中学校の敷地面積約 32,500 ㎡、市所有地約 11,700 ㎡に加えて、周辺土地約 14,300 ㎡を取得し、計画敷地面積約 58,500 ㎡で小中一貫校を整備する。



敷地範囲図

4. 施設の配置・平面計画比較

- ①雨水幹線のありようによる配置検討
- 敷地中央の雨水幹線が建物配置計画のポイントになる。よってまず雨水幹線のありようについて比較検討する。雨水幹線を付け替えることで工事費が増大するものの、計画の自由度や将来にわたり管理面、安全面が向上することから雨水幹線付け替えが適切であると判断した。
- ②建物のありようによる配置検討
- 「既存校舎改修・さんあいセンター取壊し案」「全面建て替え案」「既存校舎改修・さんあいセンター存置案」の比較から施設のありようについて検討する。耐力度的に健全なさんあいセンターを存置することで工事費の削減、地域住民と共同で利用できる施設が残り、また、さんあいセンターを存置したままでも十分な配置が可能であることから、さんあいセンター存置案が適切であると判断した。
- ③敷地のありようによる配置検討
- 北側市道の廃止の是非、アフタースクール用地の敷地内確保の是非を比較し、敷地のありようについて検討する。市道を廃止することで安全性の向上、アフタースクール用地を確保することで他での用地確保が不要になることから市道廃止、アフタースクール用地確保案が適切であると判断した。

5. スケジュール

(1)工事スケジュールの検討概要

令和7年7月～令和9年3月の2か年と令和7年7月～令和10年3月の3か年の工期の比較は下表のとおりであり、建設工期は3か年が適切であると判断した。

	工期2年	工期3年
メリット	・予定通りの時期（令和9年4月）に開校可能。	・仮設校舎が不要で、コスト縮減が可能。 ・グラウンド等は従前どおり使用でき、学校生活への影響が少ない。
デメリット	・仮設校舎のため学習環境が悪化する。 ・全体事業費が増大する。（約2.5億円） ・グラウンド等の狭隘化により学校生活に支障が出る。	・開校時期が1年遅くなる。

(2)事業工程

令和4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
基本計画 用地測量 土地鑑定 物件調査	基本設計 用地取得	実施設計	建設工事	建設工事	改修工事	開校

6. 概算工事費(工期3年)

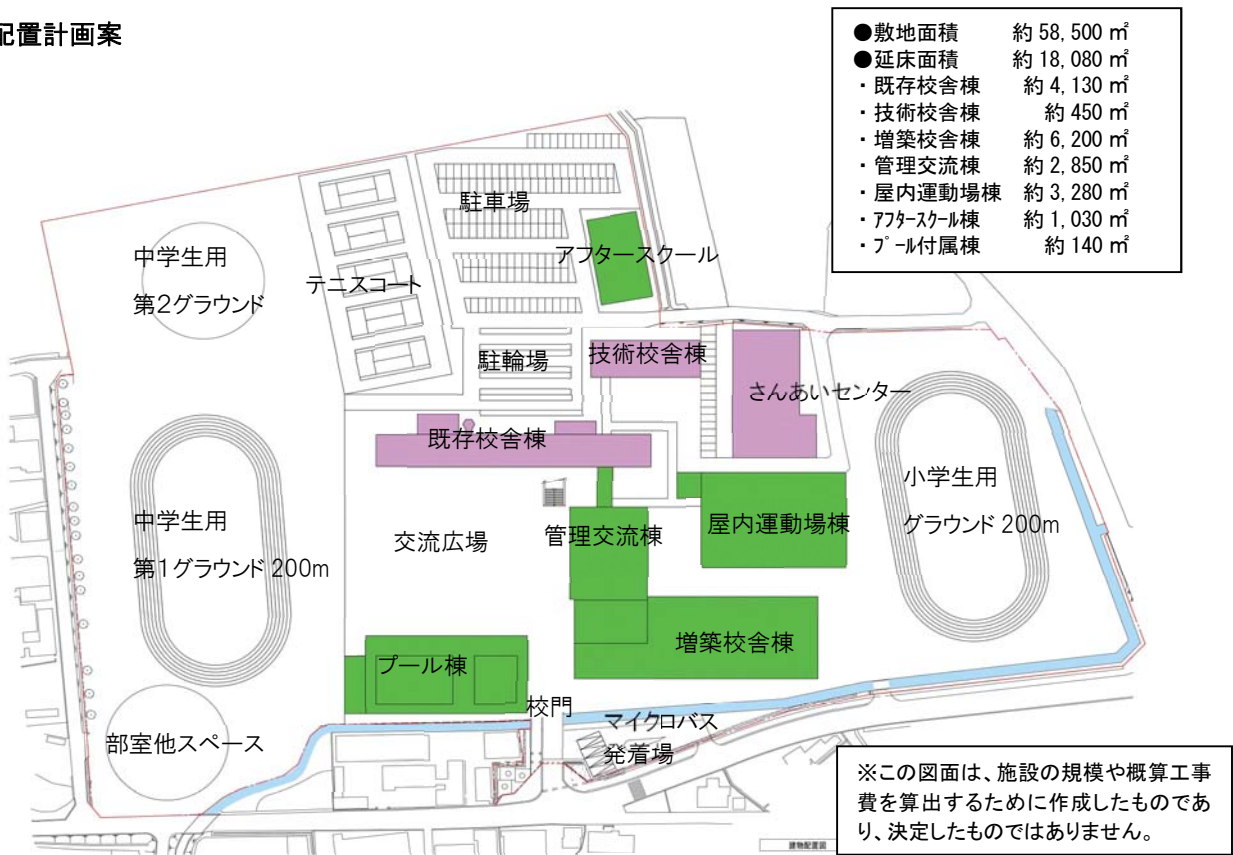
- | | |
|------------------------------|----------------|
| ・増築校舎棟、管理交流棟、屋内運動場棟、プール棟増築工事 | 4,635,000,000円 |
| ・既存校舎棟、技術校舎棟改修工事 | 832,000,000円 |
| ・外構、付帯工事、解体工事 | 734,000,000円 |
| ・敷地造成工事 | 170,000,000円 |
| 概算工事費（諸経費・税込）計 | 6,371,000,000円 |
-
- | | |
|---------------|--------------|
| ・雨水幹線付け替え工事 | 267,000,000円 |
| ・アフタースクール増築工事 | 191,000,000円 |
- ※設計調査、用地取得、備品購入等に係る費用を除く。

7. まとめ

(1)各棟整備内容の検討結果概要

①校舎棟	既存校舎棟は長寿命化改修を行う。あわせて、その他の必要諸室をまかなえる規模の増築校舎及び小中一貫教育の要となる児童生徒の交流の場を備える管理交流棟を新たに建設する。
②屋内運動場	既存屋内運動場を存置したまま、小・中学生それぞれが使用できる各アリーナを備えた屋内運動場を新たに建設し、完成後に既存屋内運動場を解体する。
③武道場	既存武道場（さんあいセンター内）を必要に応じて改修し、従来通り近隣住民と共同で利用する。
④プール棟	既存プールは解体する。
⑤技術校舎棟	技術校舎棟は外壁等の改修を行い、利用する。
⑥駐輪場	既存駐輪場は解体し、新たに整備する。
⑦保健センター	既存保健センターは解体する。
⑧雨水幹線	敷地中央から敷地周囲の道路際に付け替える。
⑨グラウンド、テニスコート	敷地内の適切な位置に整備する。（北側、東側の造成地など）
⑩アフタースクール	敷地内に建設するための用地を確保する。駐車場は学校の職員・来客用駐車場と一体で確保する。

(2)配置計画面



(3)留意事項(水害対策)

- 近年、豪雨等の水害により全国的に公共施設への被害が増えている。これを受けて文部科学省は、令和4年6月に「水害リスクを踏まえた学校施設の水害対策の推進に向けて（中間報告）」を発表した。当該地域も加古川の流域にあり、浸水想定区域に立地していることから、設計においては以下の点に留意が必要である。
- ・学校施設においては、緊急時に児童生徒等の安全を確保し、学校教育活動を早期に再開し、学校教育機能の長期中断が発生しないようする。同時に水害が発生した際の避難所としての機能が求められる。
 - ・学校教育活動の早期再開に向けては、浸水リスクを考慮した施設配置や設備計画を検討する。

滝野地域小中一貫校の開校時期について

滝野地域小中一貫校の開校時期は、平成28年1月の定例教育委員会において、令和9年度の開校としていました。

滝野地域小中一貫校の工事形態は、先行している社地域小中一貫校と同様に、既存校舎を活用し、必要な校舎を増築します。社地域では、増築校舎の本体工事に2年、既存校舎の長寿命化改修工事に1年が必要となり開校時期を1年延期したことから、滝野地域においても、令和4年度の建設基本計画において、本体工事、長寿命化改修工事の工事工程を検討し、予定どおり令和9年4月の開校が望ましいかの判断が必要でした。

令和9年4月開校の場合、本体工事、長寿命化改修工事を令和7年度から令和8年度の2箇年で行わなければならない、下記のようなデメリットが生じます。

- ①本体工事と長寿命化改修工事を並行して施工する必要があり、過密工程による既存校舎の利用制限が生じ、仮設校舎が必要となり、学習環境が悪化する。
- ②仮設校舎建設用地は、グラウンド北側の取得予定用地及びグラウンド用地北側の一部となることが想定され、グラウンドの利用規制が生じ、体育授業や部活動等の学校生活に大きな影響が出る。
- ③工期を優先するため、多くの工事が並行して行われることから、多くの資材・作業ヤードを確保する必要が生じ、校地の利用や学校生活に多くの制限が生じる。
- ④仮設校舎建設によって事業費が増大する。

滝野地域小中一貫校建設工事は、社地域と同様に、中学生が学校生活を送る中での工事となることから、順序良く、学校生活に支障をきたすことのないような工事工程を組む必要があります。以上のことを踏まえ検討した結果、3箇年の工事工程を組むことにより、

- ①工期を3年と長く確保することで、既存の校地の利用制限を最小限にでき、学校生活への影響を少なくできる。
 - ②工事の工区分が明確にできるため、中学生の安全を確保しやすい。
 - ③仮設校舎が不要で、事業費の増大を抑制できる。
- とメリットがあります。

現在工事中の社地域小中一貫校建設工事では、工事による学校生活の影響を極力抑え、中学生の安全を確保しながら工事を進めることができていることから、滝野地域においても令和9年4月の開校をめざした2箇年の工事工程を組むより、できる限りの中学生の学習環境の確保と安全性を一番に優先すべきであると判断し、建設基本計画において令和10年4月の開校が適切であると判断しました。